

# 都公中事 KaihO

編集発行

平成16年12月16日発行 第358号

東京都公立中学校事務職員会

代表 立野忠義(足立区立第十中)

編集 佐藤重雄(板橋区立加賀中)

連絡先 〒173-0003 板橋区加賀2-19-1  
03(3964)1954

八木(八王子) 吉野(清瀬) 井上(中野)  
横山(江戸川)

## 平成16年度 東京都公立中学校事務職員研究大会のご案内

来る2月18日(金)、東京都教職員研修センターにおいて、東京都公立中学校事務職員研究大会が開催されます。研究大会の分科会は、第1分科会(江東支部)「江東区中学校事務におけるパソコン利用の実際」、第2分科会(武蔵村山支部)「学校における施設管理」です。今回の会報で、各分科会の発表概要などを特集いたしました。開催文書とあわせてご覧下さい。

この研究大会を盛大かつ実りのあるものにしたいと存じますので、一人でも多くの参加をお待ちしております。

### 第1分科会 江東区中学校事務におけるパソコン利用の実際について

江東区中学校事務職員会

昨今のパソコンの普及は、一時の勢いからは減退したものの、依然会社・学校から家庭へと広がりをもってきています。江東区中学校においても、生徒用パソコンの導入はもちろんのこと、LAN環境も職員室から教室へと順次広がっているのが現状です。

事務室・職員室においても、ここ数年学校予算でのパソコンの整備が計られて、栄養職員にいたっては平成13年度から教育委員会より順次ノートパソコンが配付され、コンピュータによる栄養管理や献立作成を行っています。

そして、江東区では昨年6月に「財務会計システムの開発について」の発表につづき今年7月には庁内の担当者向けに、11月には小中学校事務職員対象に「財務会計システム導入」に関する説明会が開かれ、17年度本格稼働に向け動き出しています。

すでに、庁内LANと接続しているノートパソコンが区職員用として学校に配付整備され、今年

度中には事務室に「財務会計システム」の端末としてのデスクトップ型パソコンが配備予定されています。まだ未確定な部分もあるにせよ、来年度予算をにらみ各学校の校長・教頭にそれぞれパソコンを配付し、庁内LANや財務会計システムへの編入を試みるようです。

一方、パソコンに携わる職員の意識や意向はどうなのかに関わらず、環境整備のみが突き進んでいるのは否めません。そういった中学校におけるパソコン利用の実際を探ることで、あらゆる側面から学校におけるパソコンのあり方というものに、アプローチして行きたいと思えます。

昨年度より、中学校事務職員会では事務研究部でのパソコン研修と並行して、会員のパソコン保有の有無や事務室での利用の実際をアンケート形式で集約しているところでもあります。また、事務職員のみならず栄養職員や教員(抜粋)などにも協力を仰ぎ、さまざまな側面からのアンケートを実施し集約することで、学校全体の利用状況を

把握してるところでもあります。

システムに組み込まれた端末としてのパソコンは別として、学校における個人利用のパソコンの普及は依然、ワープロ的利用が圧倒的な位置を占めていることは異論ないでしょう。もちろんワープロ機器の生産・販売中止といった社会的推移も見逃せませんが、ワープロの延長機器としてのパソコン利用が、学校においても重要な位置を占めていることが散見されます。

特に学校においては、文書作成、表計算、宛名印刷、名簿作成、帳簿記入、そして書式や様式へのダイレクト印刷などパソコン利用は多岐にわたっています。特に最近のデジタルカメラの普及も拍車をかけて、写真を挿入した文書も多く作成され、各学校の工夫状況や利用ヒントなどをも集約して、江東区中学校学校事務のパソコン入力の定型書式化への一歩としたいと思います。

## 第2分科会 学校における施設管理について

武蔵村山市小中学校学校事務職員会

学校には、フェンスや塀に囲まれた広い敷地内に、校舎や体育館・プールなどの施設及びそれらに付随する電気・ガス・水道等の設備があります。これらは竣工した時から老朽化が始まるため、施設・設備が持つべき本来の機能を「維持」しなくてはなりません。そのため、これらの施設・設備を管理する必要が生じ、区市町村教育委員会により業者と施設・設備管理委託業務契約が締結されています。これにより施設管理の目的であるライフサイクルコストの低減が図られていますが、学校における施設管理はこれだけでは十分ではありません。「児童・生徒の安全確保」及び「円滑な教育活動の確保」が必要だからです。児童・生徒の安全を確保するためには、「壁や天井など落下しそうなところはないか」など日常的な点検が必要になります。また、円滑な教育活動を確保するためには、「コンセントに電気がきていない」などの緊急時に対応する必要があります。

このように施設管理は学校運営上必要不可欠な業務でありながら、「技術専門職員が配置されていない」、「(管理責任者及び教職員に)専門知識がない」などの問題があり、敬遠されがちな業務でもあります。このような中で、効果的な施設管理を展開するためには、どうしたらよいのでしょうか。何よりも大事なことは「私たち

個々が施設管理の知識を習得すること」です。しかし、空調燃料一つをとっても区市町村、中には同じ区市町村内でも学校によって違うことがあり、そのうえ様々な事例があり、個人で知識を習得するにはおのずと限界があります。給与や福利厚生等の業務は、マニュアルが作成されており、それにより迅速で適切な処理ができます。同じように施設管理においても、迅速で適切な処理のためのマニュアルが必要なのではないのでしょうか。

私たち武蔵村山市小中学校学校事務職員会では、平成9年度から、本市教育委員会が作成した「基礎的な施設・設備の管理方法マニュアル」を基に、施設管理において日々起こり得るであろう疑問や事故を想定した「事例編」を作成しています。平易な文章を心がけ、できる限り図解を掲載し、緊急時に対処できるようにしています。今回この事例編を元に、小学校9校、中学校5校のメンバーで「施設全般及びガス・電気・水道」の3班に分かれ、内容の再確認と発表のための事例の選択作業を進めてきました。「学校における施設管理」ですが、中には家庭でも応用できるものもあります。当日は本市特有の設備も合わせて紹介する予定です。この研究が、日々の施設管理の一助になることを期待します。

平成17年2月24日(木)メルパルクホール(東京郵便貯金ホール)にて全事研セミナーが開催されます。その案内文書を掲載いたします。

### 平成16年度 全事研セミナーのご案内

私たち学校事務職員を取り巻く状況は、義務教育費国庫負担堅持をめぐって依然厳しい状況が続いています。政府の三位一体改革の中で、義務教育費国庫負担金の一般財源化が打ち出される中、今後も予断を許さない状況が考えられます。また、公務員制度改革が平成18年度を目途に実施されようとしています。新たな給与制度と新人事評価制度による能力給制度が考えられ、私たち学校事務職員にとっても、今後注視していきたい事柄です。

また、今年誕生した学校運営協議会の導入は、住民参加の学校運営を進めることにより、児童生徒の豊かな育ちのために、保護者や地域住民と校長や私たち学校事務職員を含む教職員が共に責任を分かち合いながら、地域に開かれ、信頼される学校づくりを進めるためのものです。

さて、各支部(県)におきましても真に必要なとされる、新たな学校事務職員像の構築に向けて研究・研修を積み重ねられていることと思います。

全事研としましてもこうした状況下で各支部や地域での制度改革への取組み、あるいは研究推進の一翼を担う研修の場としてセミナーを位置付け、有識者による講演・情報の提供交換等を行うと共に、課題の共有を図ることにより、会員の資質向上を目的に下記の通り開催いたします。

- |   |      |   |
|---|------|---|
| 1 | 主 催  | 全国公立小中学校事務職員研究会   |
| 2 | 後 援  | 文部科学省   |
| 3 | 期 日  | 平成17年2月24日(木)   |
| 4 | 会 場  | メルパルクホール(東京郵便貯金ホール)<br>〔所在地〕東京都港区芝公園2丁目5番20号<br>〔交通〕JR山手線 浜松町駅下車 徒歩10分(南口)<br>都営地下鉄三田線 芝公園駅下車 徒歩5分(A3出口)<br>都営地下鉄浅草線 大門駅下車 徒歩5分(A6出口)   |
| 5 | 内 容  | 〔午前〕講義 文部科学省行政説明<br>〔午後〕講義 中教審「学校の組織運営に関する作業部会」について<br>講 師 中央教育審議会専門委員(初等中等教育分科会) 檜山 幸子 氏<br>講義 組織マネジメント研修についての講演<br>講 師 宇都宮大学教育学部教授 藤井佐知子 氏  |
| 6 | 日 程  | 9:30~9:50 受付 [9:50~10:00 留意事項連絡]<br>10:00~10:30 開会式<br>10:40~11:40 講義<br>11:40~12:40 昼食休憩<br>12:40~13:20 講義<br>13:20~13:35 全国大会報告<br>13:35~13:50 休憩<br>13:50~15:50 講義<br>15:50~16:00 閉会 |
| 7 | 受講定員 | 1,500名  |
| 8 | 参加費  | 1,000円  |
| 9 | 申し込み | 申し込み方法等は各支部長様にお尋ねください。<br>昼食の斡旋はいたしません。会場周辺には十分な施設がありませんので、極力各自でご持参ください。  |

## 【各委員会事業報告】

### 研修委員会

11月19日(金)渋谷区立神宮前・稲田区民会館において、個人情報保護対策に関する研修会を開催いたしました。

個人情報保護法の施行を目前に控え(平成17年4月1日から)、制度の内容を正しく理解し、学校が保有する個人情報の取り扱いについて研修しました。講師に前田 寛之氏「(株)トーマツ環境品質研究所」を迎えて、個人情報漏洩の事故事例、個人情報取扱事業者の義務、プライバシーマークについて、また学校職員としてどのように個人情報の保護や、漏洩を防止していくか等々を学びました。

当日の参加者は54名でした。資料については都公中事HPでご覧になれるので、各支部長様にご連絡ください。

また、文部科学省から『学校における生徒等に関する個人情報の適正な取扱いを確保するために事業者が講ずべき措置に関する指針』が平成16年11月11日付けで示されていると前田氏から話がありました。文部科学省のHPをご覧ください。

アンケートにご意見をいただきましたので、抜粋して紹介させていただきます。

セキュリティーの危機管理意識が高められました。早速リスク分析を行なって、対策を考えていきたいと思います。近年の世の中に対応したテーマだと思いました。

とてもわかりやすく、説明していただきありがとうございます。何の知識もない私でも理解できました。どこまで、今日の研修を生かせるかは解りませんがシッカリ意識を持っていきたいと思います。

学校は、個人情報が集中しているにもかかわらず意識、管理が甘い状態です。来年からの実施で、どの位危機意識が高まるか懸念はありますが、やっていかなければならないことであると認識できました。「開かれた学校」と「個人情報の保護」の両立、なかなか大変です。



個人情報の扱いがだんだん難しくなっています。このことを学校全体に周知していくことは、非常に大変なことだと思いました。このような研修を職員全体で受講した方が良いと思います。

参考になった。区によってバラツキはあると思うが、文科省のは知らなかったので、学校に帰ったら文書化(マス刷り)して配りたいと思う。

以上、貴重なご意見を下さった参加者の方々に感謝し、今後の研修委員会活動の参考にさせていただきます。ありがとうございました。

### 広報委員会

会報第358号を発行いたしました。今回は、東京都公立中学校事務職員研究大会の案内を中心に編集いたしました。各支部の研究活動報告は、東久留米支部、仲間だけに教えては、台東支部にお願いしました。ご覧下さい。

#### 【今後の予定】

会報 第358号	本号
第359号	3月発行予定
都公中事研究大会集録	2月18日大会当日発行
小・中・都立研究大会記録集	3月20日頃発行予定